(その1)

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

1 政治団体の名称（ふりがな）りっけんみんしゅとうとうきょうとさんぎいんせんきょくだい2そうしぶ　立憲民主党東京都参議院選挙区第２総支部

2 主たる事務所の所在地　〒１７６－００１２　東京都練馬区豊玉北４－４－１２

3 代表者の氏名　小川　敏夫

4 会計責任者の氏名　今井　陽子

5 平成　30　年分

団体コード	0300129042V2020
前年繰越額	0円

事務担当者の氏名　掘内　ゆか里

電話番号　03-3992-2333

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

650号
31.2.15
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小川　敏夫
公職の種類　参議院議員　（現・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　30年　5月　28日から
平成　30年　12月　31日まで

011330

(その２)

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ **収　入　総　額　(1)～(2)の計**	5,005,500
(1)　前年からの繰越額	0
(2)　本年の収入額　１～６の計	5,005,500
1　個人の負担する党費又は会費	5,500
(党費又は会費を納入した人の数)	11
2　寄附　**(1)～(2)の計**	0
(1)　寄附の区分　**ア～ウの計**	0
ア　個人からの寄附	0
(うち特定寄附)	0
イ　法人その他の団体からの寄附	0
ウ　政治団体からの寄附	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
(2)　政党匿名寄附	0
3　機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1)　(3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	0
(2)　(3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人２０万円超の支払)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4　借　入　金	0
5　本部又は支部から供与された交付金に係る収入	5,000,000
6　その他の収入　**(1)～(2)の計**	0
(1)　10万円未満のものの計	
(2)　10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ **支　出　総　額　１～２の計**	916,583
1　経常経費の合計　**(1)～(4)の計**	299,993
(1)　人　　件　　費	200,000
(2)　光　熱　水　費	0
(3)　備品・消耗品費	67,894
(4)　事　務　所　費	32,099
2　政治活動費の合計　**(1)～(6)の計**	616,590
(1)　組　織　活　動　費	564,602
(2)　選　挙　関　係　費	0
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費　**ア～エの計**	0
ア　機関紙誌の発行事業費	0
イ　宣伝事業費	0
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0
エ　その他の事業費	0
(4)　調　査　研　究　費	51,988
(5)　寄附・交付金	0
(6)　その他の経費	0

備　考

Ⅲ **翌年への繰越額**　(Ⅰ－Ⅱ)	4,088,917

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備　考
立憲民主党	3,000,000	30	7	31	東京都千代田区平河町２丁目１２－４	
〃	1,000,000	30	10	25	〃	
〃	1,000,000	30	12	5	〃	
この頁の小計	5,000,000					
合　計	5,000,000					

(注１) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。

(注２) 合計は最終頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
消耗品費	15,498	30	12	13	株式会社ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町２－４－３	
この頁の小計	15,498						
その他の支出	52,396						
合計	67,894						

（注１） 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	32,099				
合計	32,099				

(注１) 資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　渉外費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,000				
合計	7,000				

（注１）　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）　国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）　項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費（区政報告会）」、「機関紙誌の発行事業費（印刷費）」、「選挙関係費（陣中見舞）」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費　（旅費交通費）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
交通費	13,990	30	9	2	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2－2－2	
〃	11,170	30	9	6	株式会社コンドルキャブ	東京都板橋区小茂根2-13-16	
〃	77,580	30	10	2	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11野村不動産天王洲ビル	
〃	34,410	30	10	19	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
〃	10,270	30	10	21	指扇交通株式会社	埼玉県さいたま市西区中釘３６４－３	
〃	26,823	30	10	21	株式会社トヨタレンタリース岩手	岩手県盛岡市名須川町9-5	
〃	35,580	30	11	16	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
この頁の小計	209,823						
その他の支出	181,102						
合計	390,925						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会議費	49,183	30 8 19	ざくろ銀座店	東京都中央区銀座4-6-1	
〃	27,970	30 8 25	和牛焼肉韓々	東京都世田谷区駒沢3-18-2オザワビル3階	
〃	14,320	30 8 30	西武池袋本店	東京都豊島区南池袋１丁目２８－１	
〃	26,664	30 9 8	東京美々卯新宿店	東京都新宿区新宿3－37－12 新宿NOWAビル6F	
〃	41,040	30 11 9	蕃～EBISU～	東京都渋谷区恵比寿1－11－5GEMS恵比寿8階	
この頁の小計	159,177				
その他の支出	7,500				
合計	166,677				

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４） 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	調査研究費　（調査費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書籍代	10,100	30 11 29	成文堂	東京都千代田区永田町１－７－１ 参議院内	
この頁の小計	10,100				
その他の支出	41,888				
合計	51,988				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４）項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 31 年 1 月 31 日

政治団体の名称　立憲民主党東京都参議院選挙区第２総支部

会計責任者の氏名　今井陽子 印

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

(注１)　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注２)　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
(注３)　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成３１年１月３１日

立憲民主党東京都参議院選挙区第２総支部
代表　小川敏夫　殿

登録政治資金監査人　近藤忠憲
登録番号　第１７２５号
研修修了年月日　平成21年10月15日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党東京都参議院選挙区第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上